

第242回神奈川県都市計画審議会[審議案件の概要]

日時：令和5年8月24日（木）14:00～15:25

場所：神奈川県庁 本庁舎3階 大会議場(Web併用)

審議案件

1 建築基準法第51条ただし書の規定による産業廃棄物処理施設の位置の指定（愛川町）

本案件は、愛川町の工業専用地域内において、産業廃棄物である廃プラスチック類を破碎処理するため、産業廃棄物処理施設として、建築基準法の規定による位置の指定を行うものです。

2 藤沢都市計画事業及び鎌倉都市計画事業村岡・深沢地区土地区画整理事業の施行規程及び事業計画に対する意見書（意見聴取）

本案件は、藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区の一体的なまちづくりを進めることで、新たな都市拠点の形成を目指す土地区画整理事業の認可手続きにおいて、土地区画整理法の規定により、施行規程及び事業計画に対する意見書について意見徴取するものです。